



本庄市産後ケア事業



本庄市マスコット
はにぼん

本庄市産後ケア事業では、産後1年未満のお母さんと赤ちゃんを対象に、お母さんのからだところのケア、赤ちゃんへの授乳指導や育児相談など、安心して子育てができるようサポートしています。

《利用できる方》

出産後1年未満の母子で、下記のいずれかにあてはまる方

- ✓産後の体調不良、または育児に不安がある方
- ✓ご家族などから家事、育児等の支援が十分に受けられない方

※医療行為を必要とする方、感染症にかかっている方は利用できません。

※赤ちゃんのみを預けることはできません。

《内容及び種類》

内容

☆お母さんへのからだところのケア 乳房ケア、セルフケアの指導、食事への指導、育児相談など

☆赤ちゃんへのケア 授乳・沐浴・健康状態のチェックなど

種類

☆宿泊型 医療機関や助産院などの施設に宿泊し、ケアを受けます。食事も提供されます。

☆日帰り型 医療機関や助産院などに日帰りで滞在し、ケアを受けます。食事も提供されます。

☆訪問型 助産師などの専門職のスタッフが訪問し、自宅などでケアを受けます。

《利用できる施設》

各施設の状況により利用希望日に利用できないことがあります。ご了承ください。

	所在地	宿泊型	日帰り型	訪問型	利用条件等
たんぼぼ助産所	本庄市			○	生後1年未満まで利用可
菊地病院	深谷市	○	○		当施設で出産した母子対象 生後2か月未満まで利用可
桜ヶ丘病院	深谷市	○	○		当施設で出産した母子対象 生後3か月未満まで利用可
深谷赤十字病院	深谷市	○			当施設で出産した母子対象 生後2か月未満まで利用可
深谷産婦人科医院	深谷市		○		当施設で出産した母子対象 生後2か月未満まで利用可
出張専門 のんりく助産院	深谷市			○	生後1年未満まで利用可
中島助産院	熊谷市	○	○	○	生後1年未満まで利用可

《利用料・利用時間》

		宿泊型	日帰り型	訪問型
利用時間		10時～翌16時	10～16時	2時間以内
利用上限		6泊7日まで★3	7日まで	7回まで
利用料金★1 (自己負担額)	一般世帯	4,500円/日	3,200円/日	1,300円/日
	非課税世帯★2	1,100円/日	800円/日	650円/日
	生活保護世帯	0円/日	0円/日	0円/日

★1 利用料金(自己負担額)は申請時点の世帯の所得状況により決定します。1月～6月の申請は前年の1月1日、7月～12月の申請はその年の1月1日に本庄市に住所のない方は、前住所地での市町村民税の課税状況の証明書が必要となります。利用料金は、施設または訪問員に直接お支払いください。別途、諸費用がかかる場合があります。

★2 非課税世帯とは、世帯全員が市町村民税非課税の方です。

★3 施設利用日数分の利用料がかかります。(例:1泊2日の場合…4,500円×2日=9,000円)

※無断キャンセルの場合には、産後ケア事業を利用したとみなし、自己負担額をお支払いいただく場合があります。

《利用方法》

本庄市子育て世代包括支援センター(本庄市保健センター内)へご相談ください。保健師や助産師がお母さんと赤ちゃんの健康状態や困っていることなどについてお聞きいたします。

所定の申請書で、利用希望日の7日前までにお申し込みください。

申し込み後、利用内容の変更のご希望がある場合には、早急にご相談ください。

☆申請先 本庄市子育て世代包括支援センター(本庄市北堀1422-1 Tel.0495-24-2003)

☆申請に必要なもの 母子健康手帳(生活保護世帯の方は、生活保護受給者証と本人確認ができるもの)

《利用時の準備》

☆本庄市産後ケア事業利用承認通知書(変更があった場合は、本庄市産後ケア事業変更承認通知書)

☆母子健康手帳 ☆健康保険証 ☆子ども医療費受給資格証 ☆利用料金

《宿泊型・日帰り型の場合》

☆赤ちゃんのオムツ・おしりふき ☆ミルク・哺乳瓶(必要な方のみ) ☆お母さんと赤ちゃんの衣類

☆タオル類 ☆歯ブラシ・洗面道具 ☆母乳パッド・ナプキン(必要な方のみ) ☆スリッパ

その他、必要と思われるものは各自でご準備ください

《お問い合わせ先》

本庄市子育て世代包括支援センター(本庄市保健センター内)

TEL:0495-24-2003 FAX:0495-24-2005

受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土日・祝休日・年末年始を除く)

妊娠中からご相談ができます。
ひとりで抱え込まず、ぜひ早めにご相談を。

